

議事録

2025.8.14 記 高田

神奈川県剣道連盟 第5回幹部会議

日 時：令和7年8月7日（木） 13：05～15：55

場 所：かながわ県民センター 1502 会議室

出 席：野見山会長、佐藤副会長、吉村副会長、小山副会長、松原副会長、飛知和副会長、
高野副会長、伊藤専務理事

事務局：中島事務局長、高田副事務局長

欠 席：上野副会長

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 題

【協議事項】

（1） 剣道世界大会応援クラブについて

〈野見山会長〉

- ・剣道世界大会応援クラブの団体会員登録は、5口（15万円）ということで理事会の承認を得ているので、申し込みを行った。
- ・全剣連の事務所では本やバッジなどのグッズは販売されておらず、すべて通販での購入になる。この際、送料が高額となるため、必要に応じ、支部の要望を集約し、県連でまとめて購入することを検討したい。まとめ買いをすることで送料の負担が軽減され、さらに2割引の割引も適用される。

（2） 剣道人口問題について

資料 1

〈野見山会長〉

資料の6枚目以降のアンケート結果について

- ・質問1「中学校の地区を教えてください。」

調査対象地域は横浜、川崎、横須賀、湘南、中、相模原、県央、県西と広範囲だが、回答者数は206名に留まっている。中学生剣道人口が3000名を超える中、回答数は母集団として十分とは言えないが、一定の傾向は把握できる。

- ・質問2「所属（男子・女子）を教えてください。」

男女比は男子 53.9%、女子 46.1%。神奈川県全体の傾向としては男性の割合が高いが、中学生では女子の比率が他年齢層より高い。近年、高校剣道部員の減少傾向、とりわけ女子部員の激減およびチーム数の縮小が見られる。女子中学生が剣道を継続するための方策が重要な課題となる。中学生が高校へ進学する際、約6～7割が剣道をやめ、その中でも女子の割合が高い傾向が見られる。

高校から新たに剣道を始める生徒もいるので、中学生が剣道を継続してくれば全体数の増加につながると期待できる。

中体連では中学校から剣道を始めた生徒の継続的な動機付けを目的に、「たまご杯」や「ひよこ杯」といった独自の大会を実施している。中体連はこれらの行事を専門部独自の行事として、県スポーツ協会の強化費用を使って運営していく。

・質問3「剣道を始めた時期を教えてください。」

回答者の約 68%が中学校から剣道を始めており、小学校低学年以前から始めている割合も一定数存在している。

・質問4「中学校での主な成績を教えてください。」

多くの生徒が地区の大会等への出場経験は持っているが、全国大会や関東大会など上位大会への出場経験は小学校低学年から剣道を始めた生徒が多い。しかし、小学校低学年から剣道を始めた生徒だけではチームは作れない場合もあり、県大会の団体出場者には中学校から剣道を始めた生徒も一定数いる。

・質問5「中学校で剣道部に入ったきっかけを教えてください。」

部活動紹介・仮入部の体験や友人からの勧誘が主要な要因となっている。また、先輩や家族の影響も見られる。中学校の部活動への参加動機として、友人・先輩との繋がりが大きな役割を果たしている。

・質問6「高校で剣道を続けようと思っていますか」

38.5 パーセントが「剣道部がある学校を受験する」と答える一方、「高校では剣道部に入らない」と「剣道部には入らない」を合わせた割合は 29.3 パーセントをしめる。「入った高校に剣道部があれば検討する」とした回答は 11 パーセント、約 2 割が進路についてまだ迷っている。

高校入学後に剣道部へ加入する可能性が残されている生徒も一定数存在。高校の剣道部の雰囲気や先輩からの情報提供、中学生と高校生が合同で稽古を行う取り組みなどが部活動への参加率に影響している可能性がある。

中学校入学時に初めて剣道を始めた生徒（初心者）の男女別データが示されている。「剣道部がある学校を受験する」と「入った高校に剣道部があれば検討する」に関しては男女でほぼ同じ割合だが、高校で剣道部に入らない割合は女子 40 パーセント、男子 33 パーセントで、女子の方が高い。

・質問7「高校で剣道を続けようと思った理由」

「上位大会への出場」「昇段・昇級」「他の選択肢より剣道を選んだ」「仲間の存在」「先生や保護者の勧め」「剣道が好きだから」などが挙げられている。「剣道が好きだから」と回答した生徒は、全体の 58.8%にあたる 102 件中 60 件でした。小学校で剣道をやっていた生徒は 3 割なので、中学校で剣道が好きになったから、高校でも剣道部のある学校へ進学する生徒もいる。「剣道が好きだから」という理由は、高校で剣道を続ける要因となっている。

・質問8「高校で剣道を続けない理由」

「他の部活動への興味」「勉強への意欲」「アルバイト希望」「部活動以外でやりたいことがある」など様々な回答があり、部活動で結果が出せなかったことや燃え尽きによるものもある。

・質問 9「部活動に入らないが道場などで剣道を続ける理由」

「他の活動を重視しつつ剣道も継続したい」という回答があるが、回答件数が少なく参考情報にとどまる。

・質問 10 の「どんなことがあったら、どんな剣道部だったら剣道を続けたいと思いますか。」

主要な要件は「活動自体に楽しさがあること」であると考えられる。特に、「勝利至上主義ではない」「日常的な交流ができる」「稽古が比較的緩やかだが楽しい」といった要素が魅力として挙げられる可能性が示唆されています。

また、「趣味やアルバイトとの両立が可能であること」も継続理由として重要視されており、高等学校進学後の受験勉強など他の活動と両立できる環境が求められていることが窺えます。

さらに、「団体戦チームを組める環境」や「指導者が在籍すること」を重視する回答もあるが、試合結果や競技力そのものよりも活動の柔軟性や多様なニーズへの対応が優先されることがうかがえる。

・質問 11 の「進学や就職等による一時中断後も剣道を再開したいか」

約 54.8%が再開意欲を示し、「15.5%が積極的に継続を希望」「39.3%が機会があれば再開したい」と回答している。一方で、「再開予定なし」は約 10%、更に「未定」が 34.5%存在し、この 34.5%に対し如何に再開の機会を提供できるかが今後の課題と考えられる。

・各地の部活動運営について

横須賀市では学校単位の部活動廃止、複数校による合同活動への移行、及び教員不関与型の運営が進んでいる。教育委員会は武道の存続に賛成で、武道人口減少防止に取り組んでいる。

大和市では学校施設を地域クラブ活動の拠点として活用する動きが見られ、中体連、文化連盟ともに地域移行が加速している。しかし、生徒の安全管理や大会引率等の責任が学校側に残るので、教員の負担軽減にはなっていないのが現状。このため、将来的には学校の部活動廃止が検討される可能性がある。

外部指導員においては、技術指導は出来るものの、時間的制約や大会監督権限・施設管理等に限界があり、学校部活動の特長である柔軟な活動時間や生徒の生活サイクルへの適応が困難。また、完全なスポーツクラブ型移行の場合、費用増が参加障壁となる懸念も指摘されている。

秦野市では「剣道地域部活動」として、地域主体による部活動が展開されている。活動は市の総合体育館にて実施され、初心者から二段クラスまで幅広い層が参加可能となっていますが、活動日数には制約がある。

2025 年度（令和 7 年度）以降を見据えた「剣道推進計画」が策定され、図表下部の矢印に記載の通り、令和 7 年度までは「学校単位の部活動は縮小」と明記されて、令和 8 年度以降は「学校単位の部活動？」と不確定な表記となっている。一方、「地域部活動」については、令和 7 年度まで「進展」、令和 8 年度以降は「継続」となり、活動拠点を 1 か所に集約し、年間

このように、従来型の学校での部活動とは異なる運営形態となりつつあり、学校施設が利用できない場合、生徒同士が学校内で交流しながら活動する機会が減少する。年間約 10 回、市内在住の中学生であれば誰でも参加できるという内容。現時点では各校の剣道部員は従来通り学校の部活動としての活動を行っているが、今後は段階的な集合型への移行が予想される。横須賀市においても同様の状況がみられる。

まとめとして、大和市・秦野市・横須賀市・厚木市など、各自治体で部活動運営の在り方が大きく変容している現状が確認されました。今後、剣道研究会等を通じて、有効な支援策および適切な運営方法について更なる検討が必要となる。

軽米先生より令和 6 年度の取り組みが報告されました。

Zoom 会議にて、令和 6 年の武道必修化ワーキンググループの動向、昨年度実施された都県ごとの 4 校での公開授業の概要が共有されました。体育授業での剣道の位置付けや、アンケート結果から見られる課題、生徒・学校側からの評価などが述べられました。キーワードとして「礼儀」「楽しい」「できる剣道」「相手」「学ぶ」「思う」等が自由記述で挙げられました。継続的な協力体制の構築や、授業協力者の支援・研鑽の重要性も指摘されました。

文部科学省及びスポーツ庁委託事業の成果としては、剣道事業実施率 37.8%、授業協力者活用率 23.4%の向上が報告されました。令和 7 年度も同様の方向性で進める方針が確認されました。

今後の部活動の地域展開に関する方針として、休日の部活動改革が次期改革期間内に全学校での地域展開実現を目指すこと、平日の部活動については地方自治体ごとの現状に応じて具体策を検討するとされています。改革期間は前期（令和 8～10 年）、後期（令和 11～13 年）に分けて進行予定です。費用負担については、受益者と公的機関による支え合いの仕組みや、国による金額の目安設定、新たな財源確保策等が検討対象となっています。また、経済的困窮世帯への支援、部活動指導員配置、今後も継続的な支援の必要性が論じられ、10 年度以内の制度移行に向けて引き続き対応していく方針が示されています。

4. 剣道授業における安全指導および衛生管理について

過去に重大事故の例が報告されています。具体的には、昭和 52 年に相手の竹刀が縦に裂け、その竹片が目から脳へ達した死亡事故や、昭和 57 年の縦割れによる竹片での眼部損傷などがありました。これらを踏まえ、百鬼先生と軽米先生より竹刀の安全保守管理について説明がありました。近年はインターネット等で安価な竹刀が購入可能ですが、購入時点で既に破損している場合もあるため、使用前の確認方法を含めた指導の重要性が指摘されました。適切な安全・保守管理が事故防止につながります。また、マスク着用や WBGT への注意、授業の各段階での衛生管理等についても報告がありました。

5. 三県代表による公開授業の実施報告

島根県、東京都、群馬県の発表がありました。島根県からは、礼法や所作、武道授業の意義、言葉がけが生徒に良い影響を与える等の報告がありました。

東京都からは、協力者の感想として「剣道を続けて多くの出会いがあった」との意見、生徒からは「構えが難しかった」「竹刀の重さを感じなかった」といった声が紹介されました。

群馬県からは、「大きな声や笑顔が自然な学び合いを促進し、剣道の教育的価値が高い」との協力者およびコーディネーターの意見が述べられました。

6. 中学校部活動の地域移行に関して

今後「地域展開」という名称で進んでいく予定です。この概要としては、

- ・ 休日は時期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ・ 平日は各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは国において対応策の検証等、地方自治体において地域の実情に応じた取り組みを進める。

ということです。

改革期間は前期が令和 8 年から、中間評価を経て後期が令和 11 年から 13 年度となります。費用負担については受益者と公的負担のバランスを検討し、国が金額の目安を提示することを検討するということです。

地域移行の事例として会津若松市の福島県剣道連盟若松支部による週末合同練習会が実施と、兵庫県明石市のモデル事業としての集合型合同練習や派遣型指導（複数校に指導員を派遣）の紹介がありました。

これらの取り組みについて、全剣連からアンケート回答への協力要請がなされました。

<<<<<<<<<< (4) の報告終わり >>>>>>>>>>

〈野見山会長〉

地域展開という言葉は、部活動が学校内から地域チームへと移行する動きを指している。従来の中学校の部活動が廃止され、地域のクラブチームで活動することになる場合、サッカーや野球など既存のスポーツ団体と同様の形態が想定される。しかし、クラブチームへの参加者は増加傾向にはないことや、活動費用が発生する点が課題。特に剣道では、施設利用の面で他の室内スポーツと競合するため不利な状況となる可能性があり、学校施設の使用可否は学校長の判断によることが多く、行政を含めた交渉が重要となる。

また、剣道に興味を持つ生徒は一定数存在しますが、中学・高校卒業時に剣道を離れるケースも少なくない。継続の要因としては「楽しい」「面白い」「友達・先輩と一緒に」といったキーワードが挙げられる。部活動廃止の背景には、教員の勤務負担の問題がある。勤務時間内外での活動指導を希望する教員とそうでない教員が混在しており、働き方改革を受けて部活動の地域移行が進められている。

地域の運動部への参加が求められる中、学校施設の活用や指導者の派遣には財政面や時間調整の課題があり、事故対応や保険加入などの責任分担も必要。学校とクラブの連携では、鍵管理や窓口の設置、連絡体制の構築が求められる。大会や合宿参加の際も、責任分担や保護者の了承、保険のバックアップが必要となる。今後、学校施設を活用した活動の実現に向けて各方面で検討が必要。皆様のご意見を伺います。

◎現在、秦野市や横須賀、厚木などの地区では、剣道連盟が学校からの要請に応じて活動している状況です。剣道連盟の活動が活発な地域では、部活動がなくなったことで剣道を続けたい生徒への対応が課題となっています。今後は、各地区の剣道連盟が活動場所や情報提供の窓口となり、それを支援する県連盟の役割も求められます。他県の事例はありませんが、中央主導で定期的な合同稽古などの仕組みを設ければ、インターネット等で情報を得た希望者が参加できる基盤構築につながると考えられます。しかし、従来の部活動と異なり、学校内での案内や紹介が難しい面もあるため、環境整備が必要です。

〈野見山会長〉

秦野市の取り組みも、週1回稽古ができる場所を確保する段階にとどまっています。そのため、部活動とは異なり、剣道の集まりとしての継続性には課題があります。

◎部活動は基本的に毎日活動がある点が特徴で、場所や指導者、管理者の存在、怪我への対応や大会申し込みなど、さまざまな要素が備わっています。これらすべてを地域で一度に担うことは、現時点では困難です。

◎学校内で活動しているから初心者の新規参加があるのですが、地域へ移行した場合は新規参加者が減少する恐れがあります。

◎場所の問題だけでなく、道場での受け入れ体制についてはどうなのでしょう。

◎金沢区では現時点で具体的な要望は出ていませんが、中学校に剣道部がなく、他の部活動に流れる生徒も多く、継続率にも影響しています。

◎道場には場所や指導者が揃っており、社会体育指導者資格を持つ人材の活用も検討できます。世界的には学校内の部活動が一般的でない国は多く、日本の部活動は特有の文化です。一方で、柔剣道の道場のように、地域に根差したスポーツ活動も日本には元々存在していました。時代とともに学校教育に取り込まれてきた背景があり、現在は教員の負担増等の課題により、学校外での活動への移行が進んでいる状況です

◎道場やクラブ活動への移行には費用負担の問題もあります。特に高校生の場合、家庭の経済状況によって活動の機会に格差が生じる傾向があります。部活動が減少する中、費用負担を自治体などが支援する仕組みも検討課題となります。

◎今論点となっているのは、学校が土日などに施設を開放して場所を提供できるかどうかということです。もし可能であれば非常に有益だと考えます。そのため、まずは場所の確保について検討する必要があるかもしれません。他のスポーツでも同様の課題があります。

◎指針としては、小学校や中学校などを含め、活動の場を積極的に提供する方針となっています。実際に小学校や中学校の体育館は使用されている例があります。ただ、部活動としては剣道をやりたいけど、部活動外では剣道はやりたくない生徒が結構いることに、温度差を感じています。学校教育活動を離れて道場へ行って剣道やる生徒は最初から道場に行くと思います。

◎学校で剣道を始めた生徒が、今後学校内での活動の機会がなくなろうとしている。その受け皿となる場所としてという話です。

◎学校組織を離れたらという話です。

◎このような流れが定着すれば、新たな体制づくりにつながる可能性があります。ヨーロッパでは、剣道の練習や授業を学校施設で行う例が一般的です。日本でも同様の仕組みが必要になるかもしれませんが、制度設計だけでなく、運用にあたって難しい点も残ると考えられます。

◎課題は、場所・時間・指導体制です。

〈野見山会長〉

中学校部活動の今後については、働き方改革の影響により、学校外部への活動移行が進んでいます。そのため、剣道においても、従来の学校主導の部活動に代わり、地域団体やチームによる受託運営が一形態として想定されます。例えば、ある中学校の生徒集団を対象とした外部団体が、

技術指導、試合引率、強化合宿等のプログラムを実施しています。この際、公共体育館の利用競争は激しいので、学校施設内の剣道場を活用することが利点となると考えられます。運営窓口は教員のみならず、適切な責任者を設定するなど柔軟な形が考えられます。

金銭面では、傷害保険や指導者交通費等の経費が発生しますが、剣友会における会費徴収の仕組みが参考になり、必要経費の範囲で十分運営が可能です。この点は、経費がかからなかった中学校部活動とは違うところですが。

歴史的に見ると、日本では江戸時代に藩校において知育・体育・徳育が武士階級向けに実施され、明治期の学校制度確立以降は市民全体が平等に教育を受ける体制へと移行しました。これに伴い、日本の学校教育は知育・体育・徳育を三位一体で担う独自の文化を形成し、クラブ活動もその延長線上で発展してきました。特に剣道はこうした日本固有の教育文化と親和性が高く、今後もその特性を活かした運営形態を模索出来ると考えています。

レジュメ協議事項(4)には剣道研究会があります。昨年好評だった発表を踏まえ、中体連の部活動を発展的にこの問題解消につなげるかというのをテーマに議論していきたいと考えています。

それから、令和8年2月1日には県立武道館の剣道場および小道場を使用できます。中体連の「たまご・ひよこ杯」とは別に、男子生徒100～150名、高校生20～30名に加え、若い指導者も参加する合同稽古や個人試合の企画を計画予定です。運営は中学生と高校生によるものとし、中体連・高体連の先生方を含め、将来構想委員会中心のプロジェクトチームの形成も考えています。市町村単位での実施が現実的と思うので、横浜市や川崎市に絞って開催を検討しています。特に中学校で剣道を始めた2年生男子を対象に、思い出となる体験を提供することで、活動継続への動機づけを図りたいと考えています。

まとめてみます。

11月2日の剣道研究会では、引き続き剣道人口の減少問題に取り組みます。現在、部活動は中学校外部への移行が進む状況にありますが、組織としては外部化する一方、施設利用については従来通り学校を活用したいと考えています。その結果、週3～4回の部活動開催が可能となり、生徒が集中的に参加できる環境の提供も検討中です。本研究会までに具体案を練り、当日はこれを中心に議論を展開する予定です。

文部科学省は令和10年までに中学校部活動の地域移行完了との方針を示していますが、内容に関しては各地域事情への配慮を重視する姿勢です。神奈川県では、子どもたちの希望を尊重しつつ剣道人口維持を目指すため、当該中学校の部活動を実質的には変更せず、責任・運営のみ別団体へ移管するモデルを検討しています。学校との連携を密にしながら、保険等の責任は新団体が負担し、生徒が従来通り剣道部活動に参加できる体制整備を目指します。この形態は、公共施設・学校施設の利用による地域クラブ活動モデルと融合したものと位置付けられます。

今後、神奈川県剣道連盟が取るべき具体的なアクションとしては、支部単位で教育委員会や中体連との協議を促進し、指導者提供グループの創設、財政面での提案などを積極的に進めてまいります。これにより教員の負担軽減を図るとともに、学校側は地域移行達成の報告が可能となり、生徒には継続的な部活動機会を提供することが可能となります。

(3) パワハラ問題について

県内問題、全国の問題、全剣連の方針、剣道時代掲載記事などについて検討した。
(関連して、全剣連綱紀委員会規則改定が提案された)

(4) 剣道研究会について

※(2) 剣道人口問題について、の中で記載

【報告・確認事項】

(1) 関東七県対抗剣道大会報告 小山副会長

資料 2

決議事項は決定申し送り事項の形で来年山梨県に引き継ぐ予定。

丸印2つ目の①～③については昨年度事前に確認済みの事項であり、今回も再確認として記載。

※印について、関東七県では初めて試合時の監督席を椅子席とした。好評だった。

また、主管県からの追加審議(提案)事項として、大会の継続及び経費負担軽減案が野見山会長より提示された。②宿泊費(1万5000円)、夕食代、お弁当代、分担金等の負担については全県一致に至らず、次回大会への継続審議となった。

収支決算説明 伊藤専務理事

支出:

- ・協議会費(会議室借料・お茶代): 決算額 6912 円で予算より 854 円減
- ・宿泊料(役員・審判・監督・選手・ビュッフェダイニング): 決算額 193 万 4570 円で予算より 45 万 8410 円減
- ・懇親会(役員・審判員ほか): 決算額 39 万 6000 円で予算より 18 万 5500 円増
- ・懇親会会場使用料(音響照明費・税サ含む): 決算額 20 万 8040 円で予算より 10 万 1950 円減
- ・大会会場費: 決算額 8 万 4344 円で予算通り
- ・大会プログラム: 決算額 7 万 840 円で予算より 1 万 276 円減
- ・昼食: 決算額 20 万 9000 円で予算より 8800 円減
- ・雑費: 決算額 1 万 5104 円で予算より 1 万 594 円増
- ・報酬・交通費等: 予算額 60 万 2748 円で予算より 18 万 2452 円減
- ・横浜プリンスホテル消費税: 4 万 8104 円増

支出の予算合計 410 万円に対し、決算額 357 万 5662 円となり 52 万 4338 円減

収入:

- ・分担金: 決算額 7 万円で予算通り
- ・参加費: 決算額 139 万 5000 円で 13 万 5000 円減
- ・県負担金: 210 万 3750 円で予算より 39 万 6250 円減

以上、事業は予算より 52 万 4338 円減で終了しました。

(2) TICADGAMES 2025 国際剣道大会について 野見山会長

TICAD 国際大会は国際大会として開催、全日本剣道連盟が後援し、チュニジア剣道連盟が主催、横浜市剣道連盟が主管、神奈川県剣道連盟も後援。

関連イベントとして、8月21日に「アフリカにおける武士道」というテーマで7名のパネリストによる講演会が開催される。

第1回 TICADG 国際剣道大会は翌日9時30分から開始。

(3) モルディブへの剣道具寄贈について

予定通り剣道具一式をモルディブへ送付した。

(4) コーディネーター中央オリエンテーション報告について

資料 3

※【協議事項】(2) 剣道人口問題について、の中に記載

(5) 令和7年度 剣道有功賞顕彰の推薦について

杖道 小林光雄 先生（相模原市）と剣道 田口哲朗 先生（小田原）を推薦することに決定

【大会・講習会等予定】

(1) 第75回日光剣道大会について

(2) 第79回国スポ関東ブロック大会剣道競技について

資料 4

(3) 剣道（剣道形）講習会について

(4) 第55回全国中学校剣道大会について

(5) 第69回神奈川県青少年剣道選手権大会について

(6) 寛仁親王杯 第24回剣道八段選抜大会について

(7) 第71回全日本東西対抗剣道大会について

資料 5

(8) 第73回全日本剣道選手権大会 神奈川県予選会について

(9) 剣道称号県審査会・剣道称号受審者講習会（座学）について

(10) 第1回心肺蘇生法講習会について

(11) パナソニック杯第20回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会について

(12) 東京都剣道連盟主催 剣道八段受審者講習会について

資料 6

(13) 第50回 神奈川県母子剣道大会・神奈川県東西対抗剣道大会について（案）

資料 7

(14) かながわシニアスポーツフェスタ 2025 剣道大会について（案）

資料 8

【大会結果報告】 下記の大会につき結果が報告された

(1) 神奈川県中学校選抜剣道大会（男子・女子団体戦）

(2) 神奈川県中学校選抜剣道大会（男子・女子個人戦）

(3) 第17回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会

(4) 第64回関東七県対抗剣道大会

(5) 令和7年度全日本少年少女武道（剣道）錬成大会

(6) 第59回全国道場少年剣道大会

(7) 第67回全国教職員剣道大会

(8) 第59回神奈川県中学校総合体育大会・第64回神奈川県中学校剣道大会兼第50回関東中学校剣道大会予選会

(9) 第64回全日本女子剣道選手権大会県予選会

(10) 第47回神奈川県剣道錬成大会

【審査会結果報告】 下記審査会の結果が報告された

- ① 剣道審査会合格者
- ② 居合審査会合格者

5.その他

(1) 母子大会・東西対抗戦について

●母子大会優勝者へのカップ授与については、従来2種類のカップ（大型の持ち回りカップと別のカップ）が存在していたが、重複のため廃止し、今後は持ち回りカップの授与とレプリカ贈呈のみとする。

●副賞について検討

親子大会においては、奨励の観点から今年度も商品券を配布し、今後も継続的なテーマとして取り組む。東西対抗戦に関しては、副賞が必須ではないとの意見もあり、今後も議論を継続する。

(2) 東西対抗について

東西対抗戦監督の選任について：

●東軍は横浜市・川崎市、西軍はその他地域。

●近年、西軍では横須賀、大和、中郡、秦野など監督未経験。

今回、東軍監督は川崎市から、西軍監督を大和市の戸塚先生に依頼したい。

●東西対抗大会時剣道形演武：原先生（川崎）と千葉（横須賀）先生に依頼する。

(3) 大会における出店について

出店受託の返答があったのは店舗につき、各大会ごとの出店割り当てを決定済み。

(4) 関東七県のDVD作成について

作成中

(5) 重大事故発生について

県内剣道家が福島県いわき市で稽古中に心肺停止となり、救急搬送後入院、その後経過良好。医療安全委員長森先生より全剣連へ報告済み。

(6) 事務局の夏休みについて

事務局は8月12日から15日まで休業となります、その間は電話・メール対応しませんのでご留意ください。

6. 閉 会

以上